

情報最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



5月の市税ごよみ

20日 固定資産税第1期分の督促状の発送

31日 軽自動車税全期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促料をいただきます。  
※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

軽自動車税の納期限は5月31日(火)です

軽自動車税は、「車検時に納付すればよい税金」ではありません。必ず5月31日(火)までに納付しましょう。

納期限を過ぎて納付すると、年14・6%の「延滞金」がかかります。

問合せ

市庁舎本館納税課  
TEL0897-52-1279

市税の納付は口座振替が便利で安心です

市税の納付方法を口座振替にすると、自動的に納付されるので、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

市が口座振替依頼書を受理した日の翌末日から口座振替ができます。

取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組

合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、ゆうちょ銀行

問合せ

市庁舎本館納税課  
納税第2係  
TEL0897-52-1279

5月5日(木)のごみ収集をお休みします(西条地区)

5月5日(木)「こどもの日」は、次の地区のごみ収集をお休みします。対象地区の方は、今回の収集日に出してください。

ごみ収集が休みの地区

- もえるごみ
- もえないごみ
- もえないごみ
- もえないごみ

※連休明けは収集時間が大幅に変わることがあります。

ごみは必ず午前8時までに  
出してください。

※詳しい収集の日程等は、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

問合せ

市庁舎別館環境衛生課  
廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338

ウジ・ボウフラとネズミの駆除薬剤をお渡しします

ウジ・ボウフラなどの駆除薬剤が必要な方は、自治会の班・組単位などで必要数量を取りまとめて、お申し込みください。

薬剤量(1世帯につき)

- ウジ・ボウフラ用 1袋
- ネズミ用 1袋

申込期限

5月16日(月)

引渡し時期

5月31日(火)

申込先

市庁舎別館環境衛生課  
衛生係

TEL0897-52-1461

○各総合支所市民福祉課  
生活環境係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

吠え続ける犬はきちんとしつけましょう

犬の無駄吠え(吠え続ける行為)など、ペットに関する苦情が増えています。

犬を飼っていない人や嫌いな人にとって、犬の鳴き声は飼い主が想像している以上にうるさく感じます。吠え続ける犬に何もしない飼い主の姿は無責任に映ります。

吠え続ける原因を解消し、周りに迷惑をかけないようにしましょう。

犬にマナーという概念はありません。  
犬のしつけは飼い主のマナーです。

